

## 解散公告

当社は、令和八年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

大阪府城東区関目五丁目一九番九号関目花博公館六一D  
代表清算人 李 俊

## 解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

大阪府住之江区新北島二丁目二二九一七〇三号  
代表清算人 胡 君

## 解散公告

当社は、令和八年七月二十九日開催の株主総会の決議により令和八年七月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

大阪府中央区日本橋一丁目二二番二五号  
株式会社デイ・ティ・ネクス  
代表清算人 南里 智昭

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

兵庫県加古川市尾上町池田一六五六番地の一般社団法人ファーストステーション  
代表清算人 大林 克樹

## 解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

兵庫県三木市福井二〇二三番地  
有限会社魚種製作所  
清算人 魚住 敏正

## 解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

兵庫県三田市高次一丁目一の一五 フレイヴァーパーク1  
有限会社大弘  
代表清算人 山口 恭範

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

和歌山県和歌山市西紺屋町一丁目二三番地  
特定非営利活動法人和歌山県高圧ガス保安推進協議会  
清算人 垣内 良則

## 解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

広島県福山市奈良津町一丁目一九番一三号  
株式会社マエストロ  
代表清算人 池田 洋子

## 解散公告

当社は、令和八年六月二十七日開催の株主総会の決議により同月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

徳島市大松町榎原外七七番地三二  
株式会社としん  
代表清算人 米田真希子

## 解散公告

当法人は、令和八年六月一日解散しました。債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。期間内に申出のない債権は除斥します。

令和八年八月六日  
福岡県福岡市南区井尻四丁目七番二一  
NPO法人九州地域交流推進協議会  
清算人 内田 雅行

## 解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

福岡県博多区博多駅南二一五博多サンシティビル三〇八  
株式会社誠信  
代表清算人 井上 氷策

## 解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

大分県佐伯市大字長良六三番地二  
株式会社KOKUSHI  
代表清算人 吉田 国博

## 解散公告

当社は、令和八年七月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

宮崎県佐土原町下那珂九〇九九番地  
有限会社丸忠産業  
清算人 佐藤 和己

## 解散公告

当社は、令和八年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

鹿児島市鴨池新町一番一号  
株式会社スィムシティ鹿児島  
代表清算人 西谷 尚浩

## 解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

鹿児島市日之出町三八番一三三  
株式会社丸八  
代表清算人 鷺見 寛一

## 解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

沖縄県那覇市泊二丁目一番一八号T&Cビル四F  
株式会社沖縄QOL  
代表清算人 原 正紀

## 解散公告(第一回)

当法人は、福島地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

福島県福島市佐倉下字林泉二四番地  
清算人 弁護士 大河内敬子  
宗教法人大寶院  
連絡先 福島県福島市北五老内町一番三三  
福島法曹ビル三〇五号菅野浩司法事務所